

アーツ前橋ミュージアムショップ出店に係る公募
 質問・回答一覧

No.	質問	回答	備考
1	3 募集店舗の概要 使用について 使用料 1：使用料（令和 6 年度293,700円）の支払い時期、減額・免除措置判断は出店決定後か	支払い時期に関しては、前橋市行政財産の用途又は目的外使用に関する使用料条例第 4 条により、ショップの使用許可の際（4 月）に納付していただきます。ただし、特別の理由があると認めるときは、毎月又は定期に納付することができます。また、減額・免除の判断は、出店決定後に行政財産目的外使用許可の申請をしていただいた際（2 月下旬～3 月初旬）に行います。	使用料・光熱水費・共益費のいずれも、減免前の金額です。 図録等販売業務委託を請負っていただくこと等の理由により、75%～100%の減免が可能です。
2	3 募集店舗の概要 使用について 光熱水費 1：光熱水費の参考額	アーツ前橋全体の光熱水費使用料をショップの床面積で按分したものを実費として納付していただきます。なお、令和 5 年度実績値より算出した参考額は以下のとおりです。 電気代：月額平均 1 4, 5 8 8 円（スタッフ控室も含む） 水道代：2 カ月ごと平均 1 7 0 円（スタッフ控室部分のみ） ガス代：ガス設備はないため、納付はありません。	
3	3 募集店舗の概要 使用について 共益費 1：共益費の参考額	施設の維持管理に係る経費（空調機保守点検、自動ドア点検、機械警備業務）を、アーツ前橋・カフェ・ショップの延床面積で按分し、共益費として毎月納付していただきます。なお、直近 2 年分の参考額は以下のとおりです。 令和 6 年度：月額 2, 8 7 5 円 令和 5 年度：月額 2, 6 5 5 円	